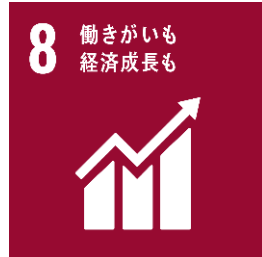


2024年3月29日
農林中央金庫

森林組合等に対する林業用安全装備品の購入費用助成について (2024年度募集の概要)



担い手確保



教育分野の革新



森林の持続可能な経営

森林・林業分野は、目標 15「陸の豊かさを守ろう」をはじめ、SDGs の様々な目標に貢献しています。

一方、林業における産業別死傷年千人率（千人あたりの死傷者数）は、23.5 人（2022 年度時点、全産業平均の約 10 倍）※と著しく高い水準にあり、林業従事者の確保のためにも労働安全性の向上は必須の課題となっています。

※出所：労働者死傷病報告及び総務省労働力調査

こうした環境を踏まえ、農林中央金庫では 2015 年度から林業の労働安全性向上を目的とした「林業労働安全性向上対策事業」を実施しています。当事業では、労働安全対策に取り組む森林組合等を対象に、安全装備品の一部購入費用の助成を行うこととしています。

今般、2024 年度の募集について後添のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。2024 年度は助成対象装備に空調服・虫害対策商品のラインナップを強化するなどの変更を行っています。

農林中央金庫は、林業の労働安全性向上や新たな担い手の確保への取組みを通じた、SDGs の実現に向けて取り組んでまいります。

- 資料 1 2024 年度林業労働安全性向上対策事業の概要
- 資料 2 2024 年度林業労働安全性向上対策事業 応募の手引き

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫

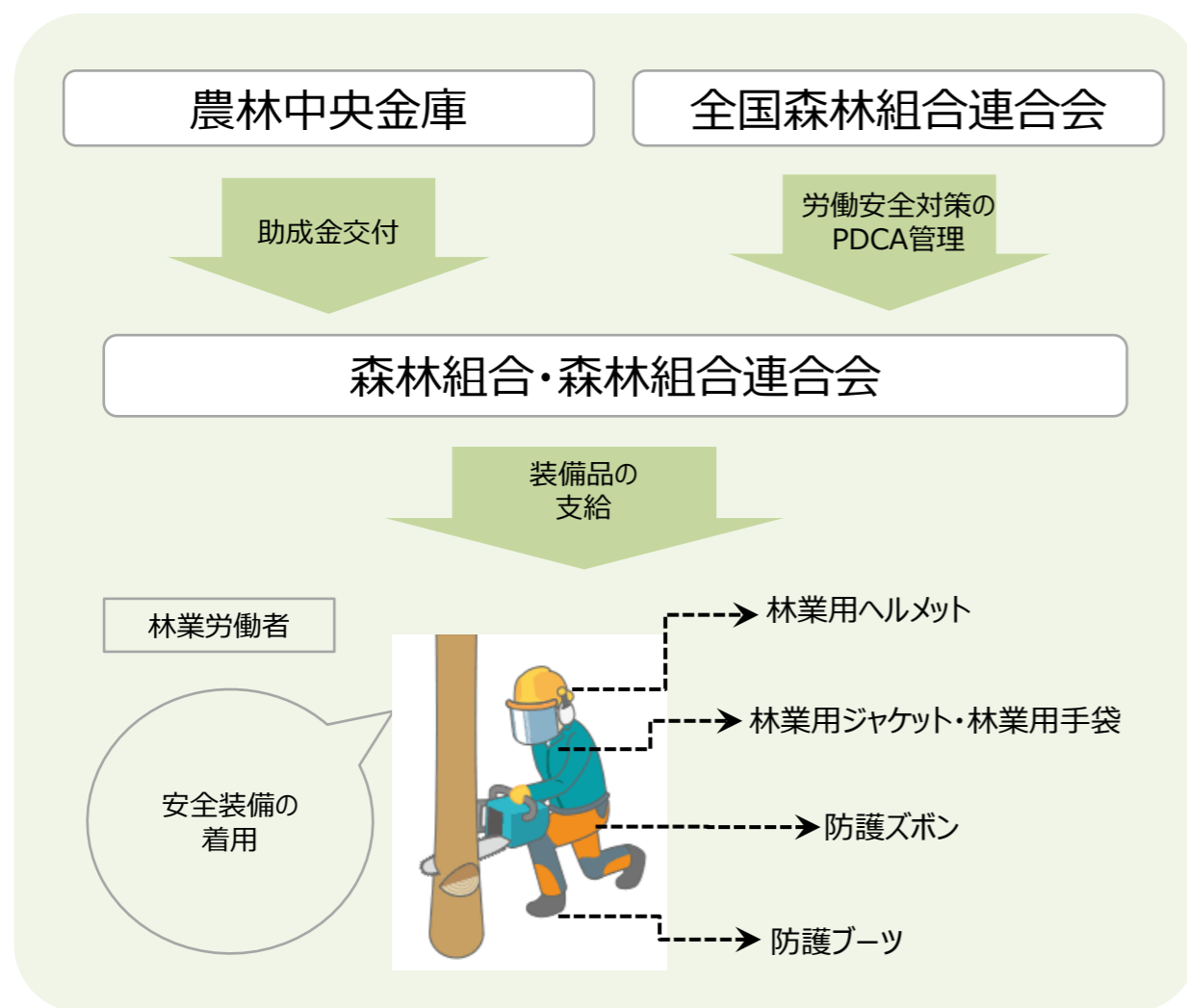
（報道関係の方）コーポレートデザイン部 広報コミュニケーション班（宮澤・水元）

TEL：03-6362-7172

（応募を検討されている方）営業企画部 森林班（宮田・矢野）TEL：050-3853-6022、5817

1. 2024年度 林業労働安全性向上対策事業について

- 安全装備の普及率向上・林内作業の安全性向上を目指し、2015年度より「林業労働安全性向上対策事業」（以下「当事業」とする）を実施しております。当事業では、労働安全対策に取り組む森林組合等を対象に、安全装備品の一部購入費用を助成しております。
- 2024年度についても、林業従事者が使用しており、1年を目途に消耗・買い替えを要する装備・用品で、直接的な労働安全性の効果が認められるものに限って3割助成を行います。
- 2025年度以降の継続については2025年3月をめどに通知する予定です。



2024年度の主な変更点

一部対象 商品の変更

- 本年度より直接的な労働安全性の効果が認められるものに助成対象商品を限定。インナー類（クールインナー等）は助成対象外。
- 空調服・虫害対策商品の拡充。

〈 当事業推進による効果 〉

安全装備品普及による林業の安全性向上
熱中症対策装備品や伐倒補助器具等の
普及による労働環境の改善



林業現場の労働安全教育の高度化
林業安全教育360°VRの普及



労働災害低減・担い手確保の実現

2. 林業労働安全性向上対策事業の実績・効果

- 2015～2023年度の9年間で合計4,266件・707百万円の助成を実施しました。
- 当事業実施前(2014年度)と比較し、チェーンソー等の起因による「切れ・こすれ」事故件数は▲204件と減少しており、**当事業による安全装備品の普及活動が「切れ・こすれ」による事故件数減少に大きく貢献しております**。2019年8月からは下肢防御衣の着用が義務化されており、当事業のニーズが一層高まっております。
- 一方でまた、林業における労働災害の発生率(死傷年千人率)は、低下傾向にあるものの、**依然、全産業(2.3)と比較すると高い水準にあり労働災害発生件数の抑制は森組系統にとって喫緊の課題です**。

図1 助成実績 (累計)

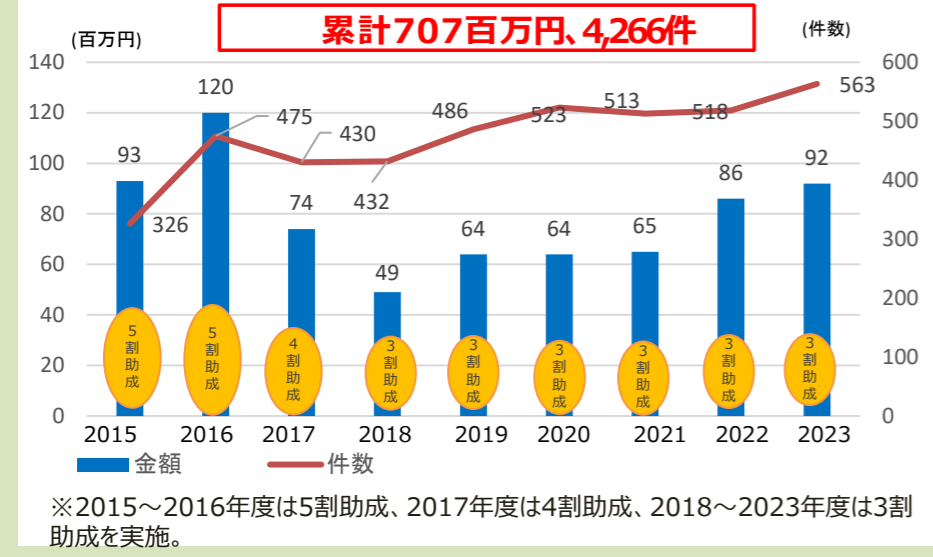
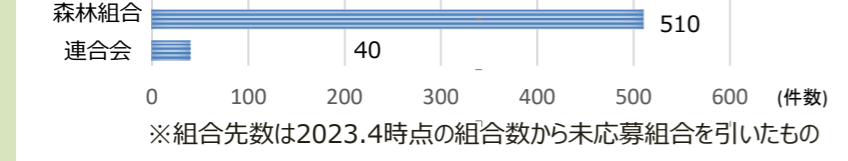
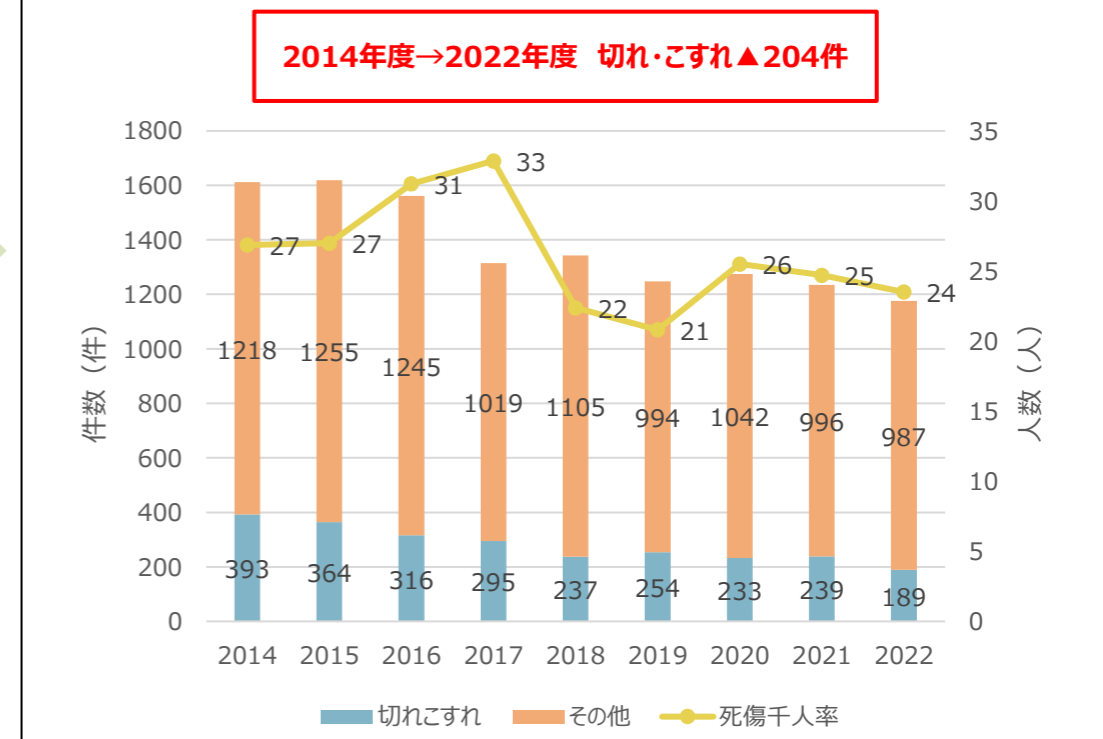


図2 応募先数



安全装備品の普及活動により
チェーンソー等の起因による
労働災害件数低減に貢献

図3 死傷事故件数 (左軸) と死傷千人率 (右軸)



出所：令和4年における労働災害発生状況（確定）（厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課）
労働者死傷病報告及び総務省労働力調査

3. 2024年度の助成事業募集概要

※今年度からの変更点は赤字

助成対象団体	森林組合系統運動を踏まえた、労働安全性向上対策に取り組む森林組合、森林組合連合会
助成対象	本年度より直接的な労働安全性の効果が認められるものに助成対象商品を限定。 ① 一定の防護機能を有する安全装備品（従来の安全装備品ほか、空調服・虫害対策商品の拡充） ② 熱中症対策商品（ファン付ジャケット等が対象、インナー類は助成対象外）、防虫・防獣用品 ③ 割賦利用対象商品
助成率	30%
募集期間	①上期募集：2024年4月1日（月）～4月30日（火） ②下期募集：2024年9月1日（日）～9月30日（月） ※いずれも間接助成は電子申請、直接助成は郵送(消印有効)
装備の使用者とその条件	<p>(1) 直営班</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 装備品の使用者は、助成対象団体が直接雇用する現業職員であること。✓ 装備品は、助成対象団体から使用者に対して無償で支給されること。✓ 割賦方式の利用が可能。 <p>(2) 請負先</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 装備品の使用者は、助成対象団体と請負契約書を締結し、かつ直近1年間に1事業以上請負実績がある請負先が雇用する現業職員であること（一人親方を含む）。✓ 装備品は、助成対象団体から現業職員が所属する請負先に対し販売されること。販売価格については、助成対象団体と請負先の協議により決定する。 <p>(3) 組合員</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 装備品の使用者は、助成対象団体の組合員で自ら林業を営むものであること。✓ 装備品は、助成対象団体から組合員に対し販売されること。販売価格については、助成対象団体と組合員の協議により決定する。 <p>(4) 林業大学校等の学生</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 装備品の使用者は、林業大学校等に在籍する学生であること。✓ 装備品は、助成対象団体から林業大学校等に対し販売されること。販売価格については、助成対象団体と林業大学校等の協議により決定する。✓ 実習開始時期（5月頃）を踏まえ、通常よりも早い納品とする（4月～5月）。✓ 割賦方式の利用が可能。

4. 2024年度の応募スケジュール

■ 上期 ■ 下期
2025年

① 間接助成

2024年

申請手続（行動主体）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請・注文（森組・森連）	■					■						
商品発注（全森連）		■					■					
納品（各メーカー）			■	■				■	■			
事後資料提出（森組・森連）			■	■	■				■	■		

※林業大学校等の学生の場合、商品の納品を上期は4月～5月、下期は9月～10月を予定。

② 直接助成

申請手続（行動主体）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事前申請（森組・森連）	■					■						
仮決定（農林中金）		■					■					
商品購入（森組・森連）		■	■	■			■	■	■			
助成金申請（森組・森連）				■	■				■	■		
助成金交付（農林中金）							■					■

《申請書送付先》

（1）間接助成 ※電子メール

- ①申請者が組合の場合（東京都森組、大阪府森組を除く）
各都道府県森林組合連合会 あて
- ②申請者が連合会の場合（東京都森組、大阪府森組を含む）
〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町1-9-16 丸石第2ビル6階
全国森林組合連合会 系統事業部購買課 あて
(TEL 03-6700-4734)

（2）直接助成

〒100-8155
東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi One タワー
農林中央金庫 営業企画部 森林班 あて
(TEL 050-3853-5817)

2024 年度 林業労働安全性向上対策事業

「応募の手引き」

農林中央金庫

目 次

I	2024 年度林業労働安全性向上対策事業 募集要項	2 P
II	助成対象装備 基準表	7 P
III	応募の流れ	8 P
IV	手引きの変更時の対応	1 6 P
V	様式	1 7 P

I 2024年度 林業労働安全性向上対策事業 募集要項

1 事業の趣旨

林業における産業別死傷年千人率（千人あたりの死傷者数）は、2022年度で23.5人（全産業平均の約10倍）と著しく高い水準にあります。また、林業従事者の高齢化率は他産業比で高く、林業従事者数も低迷するなど、林業従事者の確保のためにも労働安全性の向上は必須の課題となっています。

こうした環境を踏まえ、本事業では、**森林組合系統運動（以下、「系統運動」という）を踏まえた、労働安全性向上対策に取り組む森林組合等を対象**に、一定の防護機能を有する安全装備品および熱中症防止を目的とした熱中症対策商品の購入費用について、農林中央金庫（以下、「農林中金」という）が一部助成を行うことにより、安全装備の普及率向上および労災発生率の低減等を通じた林業の労働安全性向上を目指してまいります。

2 用語の定義

本募集要項にかかる用語の定義は、下表のとおりとします。

用語	定義
助成対象団体	本事業の助成を受ける森林組合、森林組合連合会をいう。
販売会社	安全装備品を販売する、全国森林組合連合会、森林組合連合会、その他販売代理店等をいう。
系統運動	地域森林の適切な保全・利用と林業経営の更なる発展を目指して、おおむね5年に1度、策定する森林組合系統全体の運動方針をいう。
安全装備	一定の防護機能を有する安全装備品をいう。
助成／助成金	農林中金が実施する、本事業による助成／助成金をいう。
補助／補助金	行政（林野庁、地方公共団体）が実施する、「緑の雇用」等の補助事業による補助／補助金をいう。

3 助成対象団体

系統運動を踏まえた、労働安全性向上対策に取り組む森林組合・森林組合連合会を助成対象とします（前記取組を証する所定様式の提出が必要となります）。

4 助成対象装備

以下の条件を**すべて**満たす装備品を助成対象とします。

(1) 装備の種類と安全基準

「Ⅱ 助成対象装備 基準表」のとおり、一定の防護機能を有する安全装備品または熱中症防止を目的とした熱中症対策商品(※)であること。なお、基準表に記載がない商品についても、一定の防護機能を有する等と認められた場合においては、助成対象に含めます(農林中金の審査を要する)。

(2) 装備の購入期間

各募集開始日以降に購入した装備品であること。在庫商品については原則として助成対象となりません。

(3) 装備の使用者とそれに対応した条件

a 直営班の場合

- ・ 装備品の使用者は、助成対象団体が直接雇用する現業職員(事務職員を含む)であること。
- ・ 装備品は、助成対象団体から使用者に対して無償で支給されること。

b 請負班の場合

- ・ 装備品の使用者は、助成対象団体と請負契約書(またはそれに準ずるもの)を締結し、かつ直近1年間(※)に1事業以上請負実績がある請負先が雇用する現業職員であること(一人親方を含む)。
- ・ 装備品は、助成対象団体から現業職員が所属する請負先に対し販売されること。販売価格については、助成対象団体と請負先の協議により決定する。

※ 各募集開始日を起算日とします。

c 組合員の場合

- ・ 装備品の使用者は、助成対象団体の組合員で、自ら林業を営む者(※)であること。
- ・ 装備品は、助成対象団体から組合員に対し販売されること。販売価格については、助成対象団体と組合員の協議により決定する。

※ 市町村のほか消防署や財産区等の行政機関に対する助成は認めていないが、行政職員であっても個人的に組合員である場合は支給可能。

d 林業大学校等の学生の場合

- ・ 装備品の使用者は、林業大学校等(※)に在籍する学生であること。
- ・ 装備品は、助成対象団体から林業大学校等に対し販売されること。販売価格については、助成対象団体と林業大学校等の協議により決定する。

※ 林業技術研修教育機関である林業大学校・林業アカデミーや高校・大学の林学科等の生徒を指します。

(4) その他

他の補助事業（林野庁「緑の雇用」等、県・市町村による補助事業等）による補助を受けていない商品であること（予定含む）。補助金の受給が判明した場合は、助成金の一部または全額について返還いただくほか、次年度以降の助成を認めない可能性もございますのでご注意ください。

ただし、販売会社を通じて助成を受ける「間接助成」の場合は、**助成金と補助金の併給が可能です。**

5 助成金額・助成率

(1) 農林中金が交付する助成金額は、助成対象団体が購入した助成対象商品の購入価格に、助成率30%を乗じた金額とします（※）。

※ 「間接助成」においては、あらかじめ助成後価格で販売します。助成後価格とは、通常販売価格から助成額を減じた金額を指します。助成額とは、助成基準価格（農林中金が定める価格）に助成率を乗じた金額を指します。

(2) 装備使用者本人が利用する限りにおいて、1団体あたりの助成金額および商品種類・個数の制限は特段設けておりません。ただし、「8 助成金の返還に関する事項」(3)に該当する行為を行わないことを前提とします。

6 募集期間

(1) 上期募集

2024年4月1日（月）～4月30日（火）当日消印有効

※直接助成は郵送、間接助成は電子メールでの提出となります。

(2) 下期募集

2024年9月1日（日）～9月30日（月）当日消印有効

※直接助成は郵送、間接助成は電子メールでの提出となります。

(3) 林業大学校等の学生への助成について

生徒の実習開始時期を考慮し、特例として申請書受理後すみやかに審査を実施し、通常よりも早い商品購入・納品とします（間接助成のみ）。

(4) 防虫・防獣用品、および熱中症対策商品の助成について

商品の利用時期を考慮し、特例として申請書受理後すみやかに審査を実施し、通常よりも早い商品購入・納品が可能となります（直接助成・間接助成）。

7 応募方法

応募にあたっては、以下2つの応募方法から選択可能です（上期・下期それぞれ各1回まで申請可）。

間接助成（事前助成）	直接助成（事後助成）
特定の販売会社（※1）を経由し、間接的に助成を行う方法です。 ※1 全国森林組合連合会（2024年2月現在）	助成対象団体に対し、農林中金が直接助成を行う方法です。

※2 間接助成利用の際は、全森連より各連合会・組合に配布される追加説明資料を併せてご参照ください。

8 助成金の返還に関する事項

助成対象団体は、以下に該当する行為を行った場合、助成金の一部または全額について返還いただくほか、以降の助成を受けられなくなる可能性もございますのでご注意ください。

（1）補助金の受給

助成対象商品について、「緑の雇用」等他の補助事業による補助を受けた場合（**間接助成の場合は、補助金との併給可能**）。

（2）虚偽の記載・報告

事前申請書や助成金申請書等の内容について虚偽の記載をした場合や、安全装備使用者の情報や領収書・納品書等を偽造した場合。

（3）不正転売等による不当利得

助成対象商品を、自らの購買事業の在庫商品として購入した場合。また、本事業の趣旨から逸脱し、当該商品を他の事業体等へ転売する等により、不当な利得を得た場合。

9 個人情報の取扱いについて

本事業により入手した安全装備使用者にかかる個人情報は、農林中金および必要な関係者が個人情報保護に関する法令を遵守し、適切に管理を行います。

当該個人情報は、本事業に関する事項として、その手続きのためのみに利用します。

10 問合せおよび資料請求先

本事業にかかるお問合せは、下表の連絡先までお願いします。

2024年度 林業労働安全性向上対策事業に関するお問合せ先

- (1) 助成事業全般に関すること
〒100-8155 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One タワー
農林中央金庫 営業企画部 森林班 (TEL 050-3853-5817)
- (2) 系統運動に関すること
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1丁目9番16号 丸石第2ビル6階
全国森林組合連合会 組織部 (TEL 03-6700-4735)
- (3) 系統購買に関すること
全国森林組合連合会 系統事業部 購買課 (TEL 03-6700-4734)
- (4) 割賦利用に関すること
JA 三井リース(株) 食農ビジネス推進部 加藤 (TEL 03-6775-3522)

以上

Ⅱ 助成対象装備 基準表

1 用語の定義

用語	定義
Class1	欧州の安全認証（EN381-5）において、秒速 20m で回転するソーチェンが接触した際、瞬時に回転を止める機能を有する防護服に与えられる認証。
Class1 相当	欧州の安全認証（EN381-5）に沿って性能試験を実施し、秒速 20m で回転するソーチェンが接触した際、瞬時に回転を止める機能を有するもの。

2 助成対象装備

対象商品の分類	分類の定義	選定基準
a チェンソー防護ズボン	チェンソー作業時に着用するズボン及びその付属品（サスペンダー、延長ベルト等）	JIS T8125-2 と同等以上の性能を有するもの
b チェンソー防護チャップス	チェンソー作業時に着用するチャップス	チェンソー防護ズボンと同等の性能があると認められるもの
c チェンソー防護ブーツ	チェンソー作業時に着用するブーツ	Class1 または Class1 相当 以上
d 安全靴 安全長靴 安全地下足袋	チェンソー作業時以外に使用する履物	安全靴は、JIS 規格 S 種または JSAA 規格を取得しているもの。長靴や地下足袋は、先芯入りスパイク付のもの。
e 林業用ヘルメット	作業用ヘルメットとして、バイザー・イヤマフ・アゴ紐がセットになったもの	厚生労働省が定める、飛来・落下物用安全帽（保護帽）の検定合格品。
f 林業用手袋	林業向けの手袋	振動軽減機能や耐切創機能等の付加機能を備えたもの。
g 林業用ジャケット	林業向けのジャケット	高視認性や耐切創機能等の付加機能を備えたもの。
h かかり木処理器具 伐倒補助器具	フェリングレバーや伐倒方向指示装置、伐倒研修キット等	同左
i その他労働安全性向上に資する用品	上記以外で、脚絆、腕カバー、落下防止器具、レインウェア、フルハーネス等の労働安全性向上に資する用品と農林中金および全森連が認めたもの	同左
j 防虫・防獣・救急用品	虫や獣等の被害から身を守るための用品（ポイズンリムーバー、ハチ防護服、ハチ除けスプレー等）、止血剤や救急セット等の救急用品	同左
k 熱中症対策および防寒用品	ファンまたはヒーター付ジャケット	同左。バッテリー等付属品のみの購入は原則不可。

Ⅲ 応募の流れ

1 間接助成の場合 ※系統購買の場合

2020年度より一部の商品については、JA三井リース（以下「JAML」）による割賦制度の利用が可能となっております（直営班・林業大学校のみ）。割賦制度利用の場合は（3）～（6）をご確認ください。

従来の装備品購入の申請方法については、（1）～（2）をご確認ください。

（1）通常購買にかかる申請の流れ

① 申請書・注文書の提出

- ・ 所定の「間接助成申請書・注文書（様式1）」（以下「申請書」という。）に必要な事項を記入のうえ、その他必要書類とあわせて所定期日までに販売会社（※1）宛に電子メールで送付してください。
- ・ 審査終了後、販売会社（全森連）が各メーカー宛に商品を一括発注します。なお、申請書類に不備があった場合は再提出となります。

② 商品受領・使用者への装備支給または販売

- ・ ①で注文した商品を受領します（メーカー直送）。支払については、後日販売会社（※1）から送付される助成後価格（※2）での請求書に基づき実施します。
- ・ 商品受領後、申請書および「安全装備使用者リスト」（様式4-1、様式4-2）のとおり装備使用者に支給・販売してください。
- ・ 助成対象団体の直接雇用現業職員に対しては、商品が無償で支給し、「安全装備使用者リスト（直営班用）」（様式4-1）に使用者本人から受領印を押印してもらってください。
- ・ 助成対象団体の請負先・組合員・林業大学校等に対しては、任意の価格で販売し（請負先・組合員・林業大学校等と個別協議）、「安全装備使用者リスト（請負班・組合員・林業大学校用）」（様式4-2）に使用者本人から受領印を押印してもらってください。この際、請負先・組合員・林業大学校等への販売事実が確認できる書類一式の写しを必ず保管してください（販売会社への購入実績報告の際に必要となります）。

③ 購入実績の報告

- ・ 所定の証憑書類を、所定期日までに販売会社（※1）宛に電子メールで送付してください。

※1 助成申請者が森林組合（東京都森林組合・大阪府森林組合を除く）の場合は各道府県森連、助成申請者が道府県森連（東京都森林組合・大阪府森林組合を含む）の場合は全森連を指します。

※2 助成後価格とは、通常販売価格から助成額を減じた金額を指します。助成額とは、助成基準価格（農林中金が定める価格）に助成率を乗じた金額を指します。

(2) 通常購買にかかる提出書類 ※電子メールでの送付

	期日	申請書類	
申請 注文	【上期】 2024年4月1日～ 4月30日	様式1	間接助成申請書・注文書
	【下期】 2024年9月1日～ 9月30日	様式4-1 様式4-2	安全装備使用者リスト(直営班用／請負班・組合員・林業大学校用)
		様式5	森林組合系統運動における労働安全の取組み ※組合員・林業大学校等分のみ申請する場合は不要
購入実績 報告	注文商品完納から 2週間以内	様式4-1 様式4-2	安全装備使用者リスト(直営班用／請負班・組合員・林業大学校用)(写) ※使用者の受領印(シャチハタで可)が押印されたもの
		-	(請負班・組合員・林業大学校等に販売する場合) 請負先・組合員・林業大学校等への販売事実が確認できる領収書等(写)

(3) 割賦利用 (直営班・林業大学校のみ)

割賦利用の概要や利用メリットについては、別紙「割賦販売契約・動産総合保険について」をご確認ください。

① 申請書・注文書の提出

- ・ 所定の「割賦利用申請書・注文書(様式2)」(以下「申請書」という。)に必要な事項を記入のうえ、その他必要書類とあわせて所定期日までに販売会社宛に電子メールで送付してください。
- ・ 審査終了後、販売会社(全森連)からJAML宛てに審査結果が共有されます。なお、申請書類に不備があった場合は再提出となります。

② 割賦契約の締結(申請者⇄JAML間にて締結)

- ・ 割賦契約については申請者とJAMLにて直接契約手続を行うものとし、契約条件等については、直接協議を行ってください(別途、JAML担当者よりご連絡します)。
- ・ 契約締結後、JAMLが販売会社(※1)より商品を購入します(商品の発注は、販売会社(全森連)が各メーカー宛に商品を一括発注します)。

※1 助成申請者が森林組合(東京都森林組合・大阪府森林組合を除く)の場合は各道府県森連、助成申請者が道府県森連(東京都森林組合・大阪府森林組合を含む)の場合は全森連を指します。

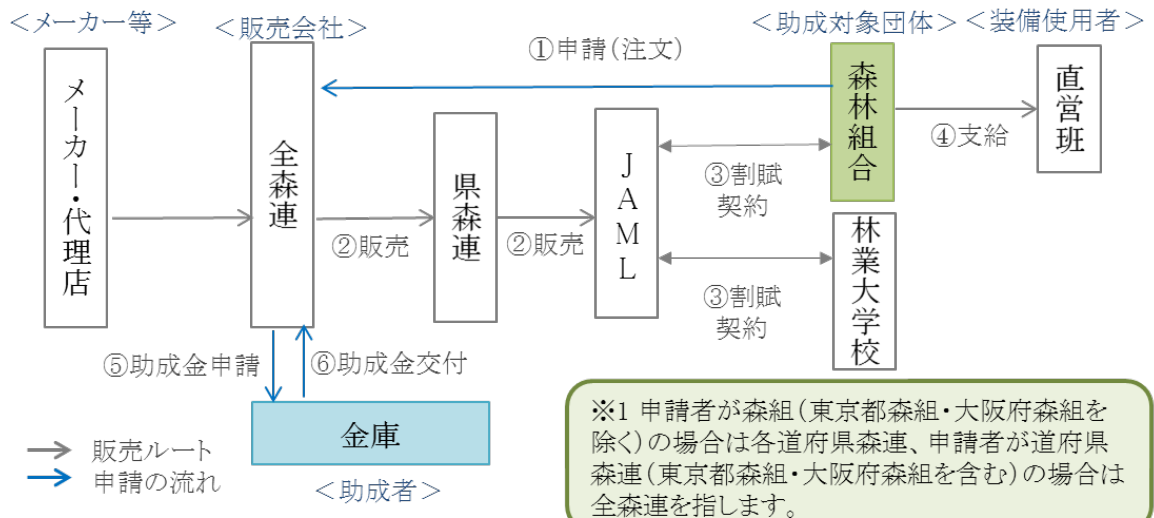
③ 商品受領・申請者への支給

- ・ ②で注文した商品を受領します（メーカー直送）。
- ・ 商品受領完了後に、JAML より納品完了について確認の連絡があります（電話またはメール）。商品納品完了が確認でき次第、割賦契約を開始いたします。

（４） 割賦利用にかかる提出書類 ※電子メールでの送付

	期日	申請書類
申請 注文	【上期】 2024年4月1日～ 4月30日	様式2 割賦利用申請書・注文書 <添付資料> 物件見積書(連合会の実売価格の表記、要捺印)※1 ※1 助成申請者が森林組合（東京都森林組合・大阪府森林組合を除く）の場合に各道府県森連からの提出が必要 ※2 割賦料金計算シートや使用者リストの提出は不要
	【下期】 2024年9月1日～ 9月30日	様式5 森林組合系統運動における労働安全の取組み ※林業大学校分のみ申請する場合は不要

（５） 商流イメージ



- ・ 割賦契約については申請者とJAMLにて直接契約手続を行います。
- ・ 林業大学校は最寄りの森連・森組経由で申請を受け付けます。
- ・ 契約締結後、JAMLが販売会社(※1)より商品を購入します。
- ・ 商品納品完了が確認でき次第、割賦契約を開始します。

(6) 価格イメージ

例: ガイドレーザー 10台購入の場合
 助成基準価格1台48,830円
 助成金額14,640円
 助成後価格34,190円

安全装備商品リストに割賦料金計算シートが
 付属されているのでご利用ください(購入台
 数の合計金額を入力すると自動で割賦料金
 が算出されます)

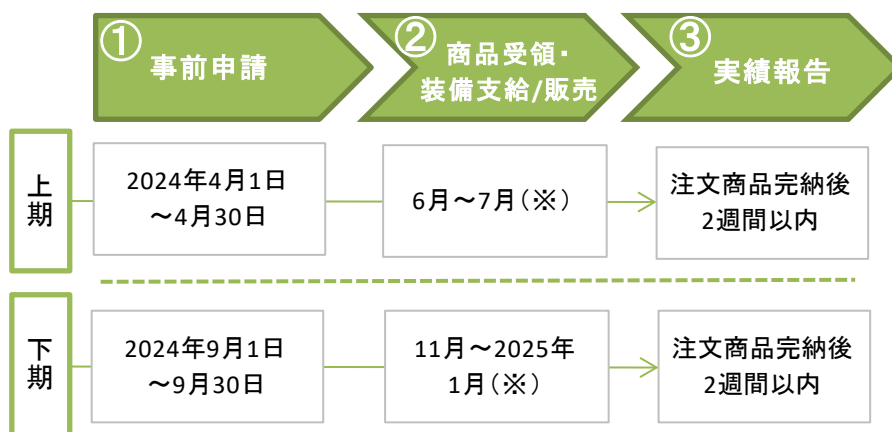
契約月数 (固定)	助成後合計(税別)	月額割払金(税別)	割賦期間中 割払金
24	341,900	15,300	367,200

10台の購入の場合、
 割賦利用と通常購入で
 25,300円の差
 (1台あたり2,530円の差)

1台あたり月額約106円で
 動産総合保険等のメリットを享
 受することができます!

(7) スケジュール

①通常購買および割賦利用の場合

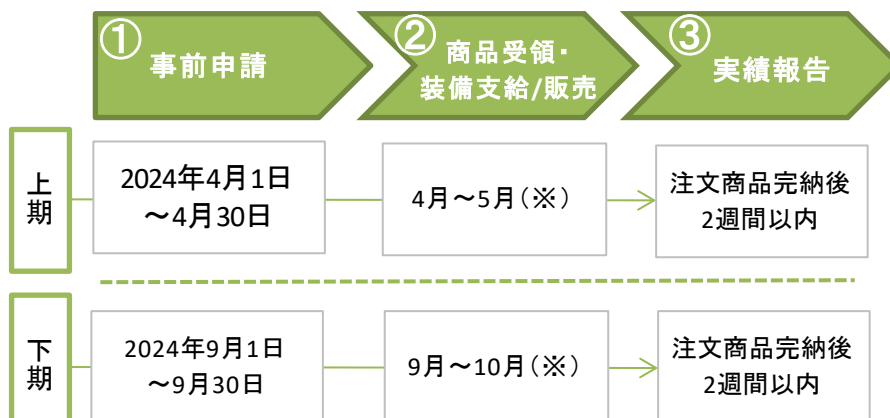


※メーカーの商品在庫状況により、納品時期が前後する可能性があります。

②林業大専学校等の学生への助成

防虫・防獣用品、および熱中症対策商品助成の場合

※申請書を受理次第、すみやかに審査を実施します。商品の発送については、
 上期は4月～5月、下期は9月～10月を予定しています。



※メーカーの商品在庫状況により、納品時期が前後する可能性があります。

(8) 資料提出先

①申請者が森林組合の場合（東京都森林組合、大阪府森林組合を除く）
電子メールにて各道府県森林組合連合会あてお送りください。

②申請者が森林組合連合会の場合（東京都森林組合、大阪府森林組合を含む）
〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町 1丁目9番16号 丸石第2ビル6階
全国森林組合連合会 系統事業部購買課
TEL 03-6700-4734
電子メールにて購買課担当者宛てお送りください。

2 直接助成の場合

(1) 申請の流れ

① 事前申請書の提出

- ・ 所定の「事前申請書」(様式3)に必要な事項を記入のうえ、その他必要書類とあわせて所定期日(当日消印有効)までに農林中金本店宛に郵送してください。

② 仮決定

- ・ 審査終了後、農林中金が「助成仮決定通知書」(様式7)を発行します。

③ 商品購入・使用者への装備支給または販売

- ・ 「助成仮決定通知書」を受領した後、任意の販売会社から該当商品を購入してください。**購入の際には、購入事実と購入単価・個数を確認できる領収書、請求書、納品書等を必ず保管してください(助成金申請の際に必要となります)。**
- ・ 商品購入後、事前申請および「安全装備使用者リスト」(様式4-1、様式4-2)のとおり装備使用者に支給・販売してください。
- ・ 助成対象団体の直接雇用現業職員に対しては、商品が無償で支給し、「安全装備使用者リスト(直営班用)」(様式4-1)に使用者本人から受領印を押印してもらってください。
- ・ 助成対象団体の請負先・組合員・林業大学校等に対しては、任意の価格で販売し(請負先・組合員・林業大学校等と個別協議)、「安全装備使用者リスト(請負班・組合員・林業大学校用)」(様式4-2)に使用者本人から受領印を押印してもらってください。**この際、請負先・組合員・林業大学校等への販売事実が確認できる書類一式の写しを必ず保管してください(助成金申請の際に必要となります)。**

④ 助成金申請書の提出

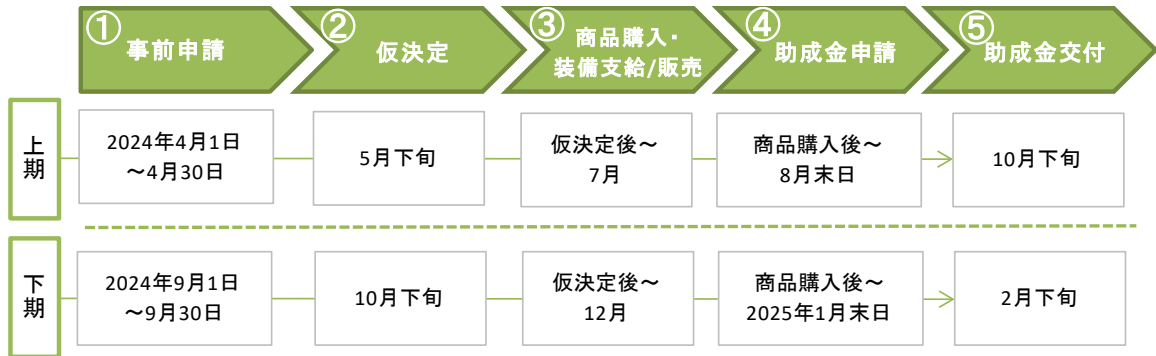
- ・ 所定の「助成金申請書」(様式6)に必要な事項を記入のうえ、その他必要な証憑書類とあわせて所定期日(当日消印有効)までに農林中金本店宛に郵送してください。

⑤ 助成金の交付

- ・ 審査終了後、農林中金が「助成金決定通知書」(様式8)を発行し、「助成金申請書」(様式6)にて指定された口座に助成金を振込みます。

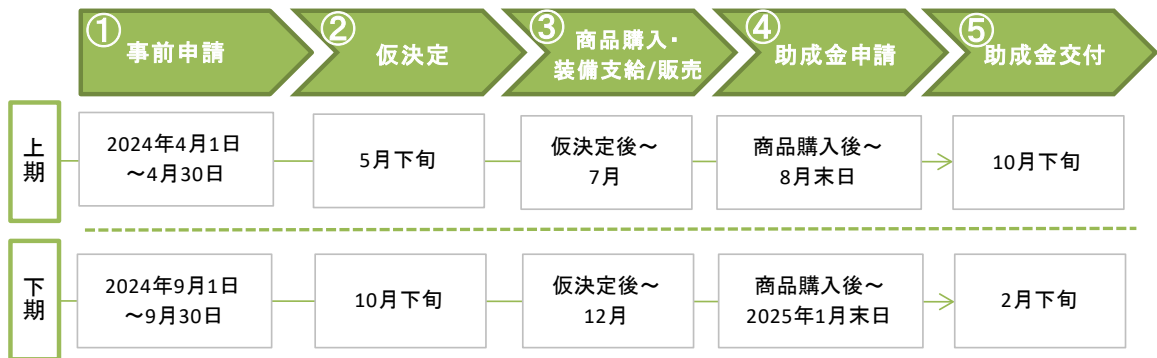
(2) スケジュール

① 通常の場合



② 林業大学校等の学生への助成

防虫・防獣用品、および熱中症対策商品助成の場合



次頁に続く

(3) 提出書類 ※郵送での提出

	期日	申請書類	
事前申請	【上期】 2024年4月1日～ 4月30日 (当日消印有効)	様式3	事前申請書
	【下期】 2024年9月1日～ 9月30日 (当日消印有効)	様式4-1 様式4-2	安全装備使用者リスト(直営班用/請負班・組合員・林業大学校用)
		様式5	森林組合系統運動における労働安全の取組み ※ 組合員・林業大学校等分のみ申請する場合は不要
助成金申請	【上期】 2024年8月31日 (当日消印有効)	様式6	助成金申請書 <添付資料> ①(共通)販売会社からの購入事実を確認できる領収書(原本)、および購入単価・個数を確認できる領収書・請求書・納品書等(写) ※領収書(原本)は助成金決定後に返却いたします。 ②(請負班・組合員・林業大学校等に販売する場合)請負先・組合員・林業大学校等への販売事実が確認できる領収書等(写)
	【下期】 2025年1月31日 (当日消印有効)		様式4-1 様式4-2

(4) 資料提出先

〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1
農林中央金庫 営業企画部 森林班
TEL shinrin_eigyodai5@nochubank.or.jp

IV 手引きの変更時の対応

本手引きは、事業年度ごとに更新されますが、次に掲げる場合には、事業年度期間中に手引きの内容を変更することがあります。

- ① 手引きの変更が、全森連および助成対象団体の一般の利益に適合するとき
- ② 手引きの変更が、本助成事業の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、民法第 584 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づいた手引きの変更をすることがある旨の定めの有無およびその内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
- ③ 民法第 584 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づいた変更が必要なとき

手引きの変更をするときは、その効力発生時期を定め、かつ、手引きを変更する旨および変更後の手引きの内容ならびにその効力発生時期をインターネットの利用やその他の適切な方法により周知をします。なお、手引きの変更は、効力発生時期が到来する 1 カ月前までに上記に定める規定による周知をしなければ、その効力を生じないこととします。

V 様式

目 次

番号	名称	種類
様式1	間接助成申請書・注文書（通常）	間接助成
様式2	間接助成申請書・注文書（割賦）、物件見積書雛形	間接助成
様式3	事前申請書	直接助成
様式4-1	安全装備使用者リスト（直営班用）	共通
様式4-2	安全装備使用者リスト（請負班・組合員・林業大学校用）	共通
様式5	森林組合系統運動における労働安全の取組み	共通
様式6	助成金申請書	直接助成
様式7	助成仮決定通知書	直接助成
様式8	助成金決定通知書	直接助成

以 上

様式1 間接助成申請書・注文書（通常）

※間接助成

(1) 申請書（鑑）

間接助成用

全森連系統購買取扱商品用

受付No.	
-------	--

※1全森連使用欄

農林中央金庫 2024年度林業労働安全性向上対策事業
間接助成申請書(上期用)

農林中央金庫「2024年度林業労働安全性向上対策事業 応募の手引き」の内容を承諾のうえ、下記のとおり、本事業の間接助成に申請し、別紙注文書により、安全装備を注文します。

記

申請日：2024年 月 日

1. 申請者

申請者	申請団体名：		※押印は不要となりました。		
	代表者名：				
所在地	〒		-		※都道府県名を必ず記入してください。

2. 業者別注文書枚数 ※別紙「注文書」の枚数と一致させてください(注文商品数ではありません)。

メーカーコード	注文書枚数	メーカーコード	注文書枚数	メーカーコード	注文書枚数	メーカーコード	注文書枚数	メーカーコード	注文書枚数	メーカーコード	注文書枚数
AF		BM		DS		DY		GF		GY	
HF		HZ		KF		KO		MA		MD	
MI		MO		OR		PF		RO		SE	
SK		ST		TA		TB		TD		TJ	
TN		TY		UH		WA		WO		YA	

注文書枚数(合計)	0	枚
-----------	---	---

3. 使用者数・組合員数・学生数／請負先・林業大学校の件数

※様式1-3及び1-4「安全装備使用者リスト」の人数と一致させてください。

直接雇用の使用者数		名	請負先の使用者数		名	林業大学校の学生数		名
組合員数		名	請負先の件数		件	林業大学校の件数		件

※申請書一式(注文書、使用者リスト、労働安全の取組み書)をメールにてお送りください(郵送不要)。

※2023年から雇用関係書類の提出が不要となりました。

送付方法：組合名を入力したフォルダにその組合の申請書一式(エクセル)を保存して送付。

以上

様式3 事前申請書 ※直接助成

直接助成用 農林中央金庫 御中	受付No. (農林中金採番)
--------------------	-------------------

**農林中央金庫 2024年度林業労働安全性向上対策事業
事前申請書**

記入いただく箇所

①申請日	西暦	年	月	日
------	----	---	---	---

個人情報利用目的の明示を受けこれに同意し、「2024年度林業労働安全性向上対策事業 応募の手引き」の内容を承諾のうえ、次のとおり助成を申請します。

(1)申請者情報 ※実印は不要となりました。

②申請者 (代表者)	住所	〒 <input style="width:100px;" type="text"/>		
	団体名	<input style="width:100%;" type="text"/>		
	(ふりがな) 役職・氏名	<input style="width:100%;" type="text"/>		
③担当窓口	(ふりがな) 役職・氏名	電話番号	<input style="width:100%;" type="text"/>	
		Eメールアドレス	<input style="width:100%;" type="text"/>	

(2)申請内容

(7)は間接助成の商品リストに該当の商品があれば○を付ける。金額欄は頭に¥マークを付し、数字は枠内に1文字ずつ記載する。

商品No.	④商品名	⑤商品(製造)メーカー	⑥販売店	⑦商品リスト	⑧商品単価 (円・税込)	⑨ 個数	⑩小計(⑧×⑨) (円・税込)
1				○	¥		0
2				○	¥		0
3				○	¥		0
4				○	¥		0
5				○	¥		0
6				○	¥		0
7				○	¥		0
8				○	¥		0
9				○	¥		0
10				○	¥		0
⑪合計(円・税込)						0	0
⑫助成申請額(⑪×30%) (円未満切捨て)						0	0

(3)助成金の返還に関する事項

申請者は、「2024年度林業労働安全性向上対策事業 応募の手引き」の「助成金の返還に関する事項」について承諾しております。
 ※当事項に該当する行為を行った場合、助成金の一部または全額について返還いただくほか、以降の助成を受けられなくなる可能性があります。

(チェックボックス)

(4)添付資料

(チェックボックス)

① (様式4-1/様式4-2)安全装備使用者リスト	<input type="checkbox"/>
② (様式5)森林組合系統運動における労働安全の取組み	<input type="checkbox"/>
③ (任意様式) リスト外の商品の申請時はその商品と基準を満たしていることが確認できるHPやカタログの写しを添付してください	<input type="checkbox"/>

- 個人情報利用目的：本書面に記載される貴殿の個人情報は、農林中金が助成を行なうためにのみ利用されます。
 なお、申請製品が助成対象か否か判断が困難な場合は、本紙にもとづき全国森林組合連合会へ相談のうえ判断いたします。
- 申請にかかる留意事項：申請内容の記載に誤りがある場合には、助成を仮決定できない場合や、申請額と助成仮決定額に相違が出てくる場合がございますので、予めご了承ください。

【農林中金使用欄】

受付日

助成仮決定			
上記の申請について、以下のとおり助成を仮決定する。			
①全額を承認	②一部金額を承認	③却下	
様へ事前連絡済み			
② <input type="checkbox"/> 団体要件の不備		<input type="checkbox"/> 商品要件の不備	
③ <input type="checkbox"/> 装備使用者要件の不備		<input type="checkbox"/> その他()	
助成仮決定額			
照合	照査	検印	通知日:
決定			通知

様式4 安全装備使用者リスト

※間接助成／直接助成共通

(1) 直営班用

直接・間接助成
共通

直営班用

申請者名
(組合or連合会名)

都道府県

↑必ず記入してください。

農林中央金庫 2024年度林業労働安全性向上対策事業 安全装備使用者リスト (/ 頁)

※2頁以上になる場合は、コピーしてご使用ください。

【記入時注意事項】

※1 安全装備使用者リストは、装備使用者単位で記載してください。同一の装備使用者が複数回リストに出てこないよう装備使用者ごとにまとめて記載してください。

※2 商品受渡後、使用者から受領印(シャチハタ可)をもらい、受領日を記入した後、**写し**を再度送付してください。

※3 「商品コード」には、「注文書」(間接助成の場合)の商品コード、「事前申請書」(直接助成の場合)の「商品No.」を記入してください。

申請日: 2024年 月 日

使用者氏名①	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名②	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名③	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名④	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑤	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑥	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑦	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑧	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑨	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑩	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑪	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑫	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑬	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑭	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

使用者氏名⑮	商品コード	使用数量
受領日		
年 月 日		
受領印		

(2) 請負班・組合員・林業大学校用

直接・間接助成 共通	請負班・組合員 林業大学校	申請者名 (組合or連合会名)	都道府県
事業体名・学校名 (個人事業主の場合は個人名)			

↑必ず記入してください。

農林中央金庫 2024年度林業労働安全性向上対策事業
安全装備使用者リスト (/ 頁)

※2頁以上になる場合は、コピーしてご使用ください。

【記入時注意事項】

- ※1 請負先・組合員・林業大学校別に安全装備使用者リストを作成してください。
- ※2 安全装備使用者リストは、装備使用者単位で記載してください。同一の装備使用者が複数回リストに出てこないよう装備使用者ごとにまとめて記載してください。
- ※3 添付書類
(請負班の場合) 請負先との契約関係を示す書類
(組合員の場合) 出資証明書
(林業大学校の場合) 学生証や名簿等の安全装備使用者の所属が把握できる資料
- ※4 「商品コード」には、「注文書」(間接助成の場合)の商品コード、「事前申請書」(直接助成の場合)の「商品No.」を記入してください。

申請日: 2024年 月 日

使用者氏名①	商品コード	使用数量	使用者氏名②	商品コード	使用数量	使用者氏名③	商品コード	使用数量
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
受領日			受領日			受領日		
年 月 日			年 月 日			年 月 日		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	

様式5 森林組合系統運動における労働安全の取組み

※間接助成／直接助成共通

直接・間接助成
共通

農林中央金庫 2024年度林業労働安全性向上対策事業

森林組合系統運動における労働安全の取組み

申請日：2024年 月 日

申請者名 (組合名or連合会名)		都道府県	
---------------------	--	------	--

1. 労働安全についての運動方針(2021～2025年度)

--

2. 2024年度の成果目標

--

3. 2024年度の具体的な取組事項

--

(記入に当たっての注意事項)

・森林組合系統運動方針において、労働安全の取組みに該当する箇所は、大目標「2. 働く人の所得向上・就業環境改善」に当たります。本助成事業を活用する方は、必ず自組織の運動方針の当該項目において、労働安全に対する取組方針を盛り込んでください。

・成果目標は、定量(数値)目標でも定性目標でも構いません。

様式6 助成金申請書 ※直接助成

直接助成用

農林中央金庫 御中

**農林中央金庫 2024年度林業労働安全性向上対策事業
助成金申請書**

受付No. (農林中金採番)

記入いただく箇所

①申請日 西暦 2024 年 月 日

個人情報利用目的の明示を受けこれに同意し、「2024年度林業労働安全性向上対策事業 応募の手引き」の内容を承諾のうえ、次のとおり助成を申請します。

(1) 申請者情報 ※実印は不要となりました。

②申請者 (代表者)	住所	〒		
	団体名			
③担当窓口	(ふりがな) 役職・氏名			
	(ふりがな) 役職・氏名	電話番号		
		Eメールアドレス		

(2) 申請内容(金額欄は頭に¥マークを付し、数字は枠内に1文字ずつ記載下さい)

商品No.	④商品名	⑤商品(製造)メーカー	⑥販売店	⑦商品リスト	⑧商品単価(円・税込)	⑨個数	⑩小計(⑧×⑨)(円・税込)								
1					¥		¥							0	
2					¥		¥							0	
3					¥		¥							0	
4					¥		¥							0	
5					¥		¥							0	
6					¥		¥							0	
7					¥		¥							0	
8					¥		¥							0	
9					¥		¥							0	
10					¥		¥							0	
⑪合計(円・税込)							0	¥						0	
⑫助成申請額(⑪×30%) (円未満切捨て)							0	¥							0

⑬振込先			
銀行コード		口座番号	
金融機関名(カナ)		普通・当座・()	
支店コード		フリガナ(必須)	
支店名(カナ)	シテン	受取人名	

(3) 助成金の返還に関する事項 (チェックボックス)

申請者は、「2024年度林業労働安全性向上対策事業 応募の手引き」の「助成金の返還に関する事項」について承諾しております。
 ※当事項に該当する行為を行った場合、助成金の一部または全額について返還いただくほか、以降の助成を受けられなくなる可能性があります。

(4) 添付資料 (チェックボックス)

① (様式4-1/様式4-2)安全装備使用者リスト(写) ※使用者の受領印が押印されたもの	<input type="checkbox"/>
② (共通)	<input type="checkbox"/>
A 販売会社からの購入事実を確認できる書類(原本) ※領収書等	<input type="checkbox"/>
B 販売会社からの購入単価・個数を確認できる書類(写) ※請求書等	<input type="checkbox"/>
③ (請負班・組合員・林業大学校に販売する場合)	<input type="checkbox"/>
A 請負先・組合員・林業大学校への販売事実を確認できる書類(写) ※領収書等	<input type="checkbox"/>

- 個人情報利用目的：本書面に記載される貴殿の個人情報は、農林中金が助成を行なうためのみに利用されます。なお、申請製品が助成対象か否か判断が困難な場合は、本紙にもつぎ全国森林組合連合会へ相談のうえ判断いたします。
- 申請にかかる留意事項：申請内容の記載に誤りがある場合には、助成を仮決定できない場合や、申請額と助成仮決定額に相違が出てくる場合がございますので、予めご了承ください。

【農林中金使用欄】

受付日

助成決定			
上記の申請について、以下のとおり助成を決定する。			
①全額を承認	②一部金額を承認	③却下	
様へ事前連絡済み			
②	<input type="checkbox"/> 団体要件の不備		
③	<input type="checkbox"/> 装備使用者要件の不備		
	<input type="checkbox"/> その他()		
助成決定額			
決定	係	照合	照査
			通知日

様式7 助成仮決定通知書**※直接助成**

直接助成用

〇 〇 森 林 組 合 御 中

年 月 日
農 林 中 央 金 庫
(公 印 省 略)

農林中央金庫 2024年度林業労働安全性向上対策事業
助 成 仮 決 定 通 知 書

貴組合の申請について、以下のとおり助成を仮決定いたします。

受付No.

①全額を承認		②一部金額を承認				③却下		
② ③ の 場 合	様へ事前連絡済み							
	<input type="checkbox"/> 団体要件の不備				<input type="checkbox"/> 商品要件の不備			
	<input type="checkbox"/> 装備使用者要件の不備				<input type="checkbox"/> その他()			
助成仮決定額	¥							
助成金申請書 提出期日	●年●月●日()							

以 上

様式8 助成金決定通知書 ※直接助成

直接助成用

〇 〇 森 林 組 合 御 中

年 月 日
農 林 中 央 金 庫
(公印省略)

農林中央金庫 2024年度林業労働安全性向上対策事業
助 成 金 決 定 通 知 書

貴組合の申請について、以下のとおり助成を決定いたします。

受付No.

①全額を承認		②一部金額を承認				③却下		
② ③ の 場 合	様へ事前連絡済み							
	<input type="checkbox"/>	団体要件の不備			<input type="checkbox"/>	商品要件の不備		
	<input type="checkbox"/>	装備使用者要件の不備			<input type="checkbox"/>	その他()		
助成金交付額		¥						
助成金交付日(予定)		●年●月●日()						

※助成金交付日は前後する可能性がある旨ご了承ください。

以 上